


せーいか(そでいか)漁

うみんちゅ

海人の声

～海人の声と調査報告書から得られる教訓を明日の安全へとつなげる～

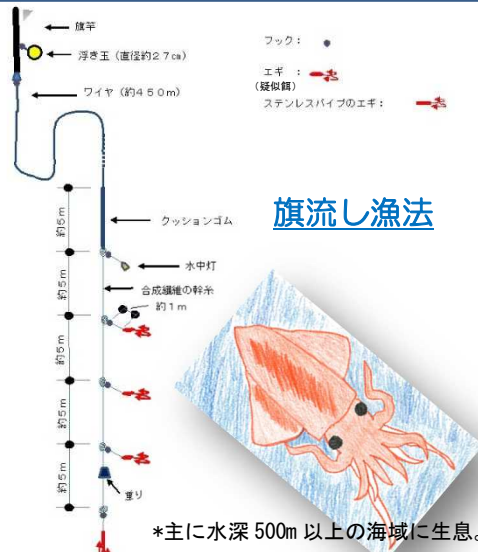


そでいかは、体長 1m、重量 20kg に及ぶこともある世界最大級の食用いか。

沖縄県内漁獲量 2,000t (国内漁獲量のおよそ 50%)。

全国トップを誇る県の代表魚。

漁期は、禁漁期 7～10 月を除いた 11～6 月。



*主に水深 500m 以上の海域に生息。

沖縄では、「そでいか」のことを「せーいか」とも呼び、漁獲量が全国トップを誇り、沖縄県ではブランド化されています。

そでいか漁は、現在、主に旗流し漁法によって操業されていますが、その歴史は浅く、平成元年に樽流し漁法を兵庫県から導入した後、県内各地に急速に広まったとされています。

沖縄の言葉で「ニンガチカジマーイ」（旧暦2月の風回り）と言われる3月の風が強く海が荒れる大変な時期に盛漁期を迎えます。

そでいか漁の海人（漁業従事者）は、一度出漁すれば数日間、はるか沖の船上で寝食と操業を繰り返す非常に苛酷な環境下に置かれ、一般的に漁船は小型船で乗組員も少人数であり、肉体的にも精神的にも緊張を解くことができないという実態があります。

その結果、睡眠不足や疲労が起因した乗組員の居眠りによって引き起こされる事故等が多くを占め、概して事故船は船体に大きなダメージを伴っているという特徴があります。

そでいか漁に関するアンケートについて

令和元年度の全国海難防止強調運動期間において、沖縄県所在の各漁業協同組合（32か所）に出向き、海人の皆様の声を今後の安全運航に生かすため、アンケートを実施しました。

そでいか漁船452隻のうち215隻からの声が届き、その結果を取りまとめましたので、是非ご覧ください。

実施時期：R1.7.10～8.26

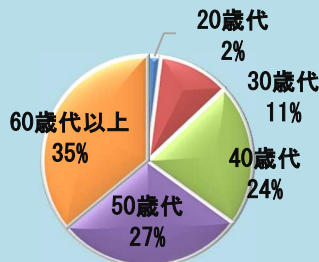
＜アンケート集計結果／回答率 48%＞

対象者：そでいか漁船452隻

回答数：215隻



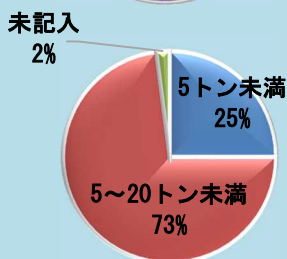
あなたの年齢は？



高齢化が進んでいます。



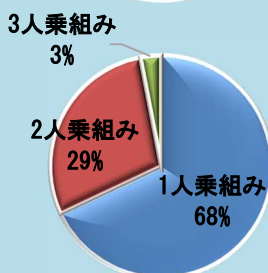
あなたの船の大きさは？



20トン未満の小型漁船です。



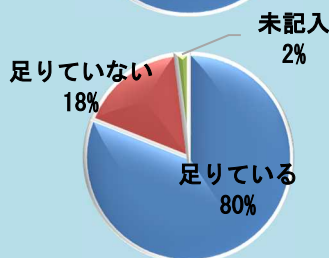
あなたの船の乗組員数は？



少人数で操業に従事しています。



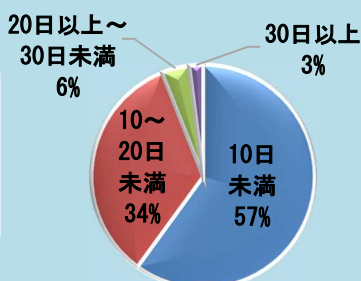
あなたの船の乗組員数は足りていると感じていますか。



乗組員数は、足りています。



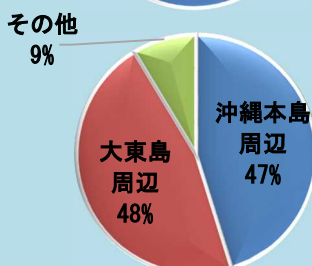
地元の港を出港後、海上で過ごす平均日数（漁に出て戻るまでの期間）は？



主に10日未満で、長くても20日未満のことがほとんどです。



漁をする場所は？（複数回答）

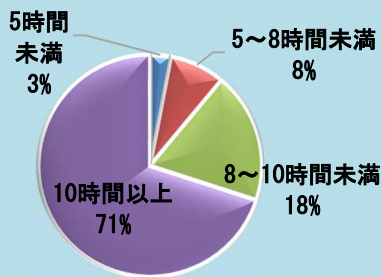


沖縄本島周辺及び大東島周辺です。





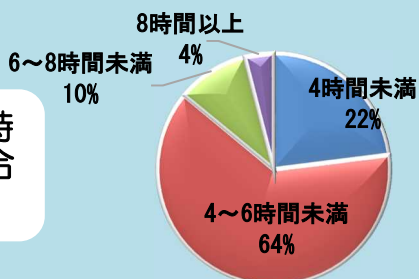
1日の平均操業時間
(操業時間の合計)
は?



1日の操業時間が長い
です。



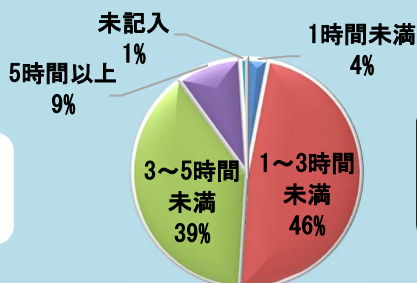
1日の平均睡眠時間
(睡眠時間の合計)
は?



1日の平均睡眠時間
が短い
です。



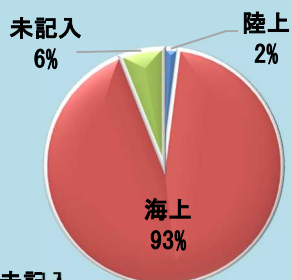
1回の平均睡眠時間
は?



まとまった(連続した)睡眠が
取れないです。



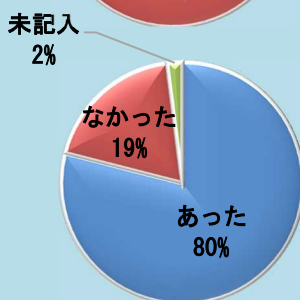
仮眠をとる場所は?



漂泊中に仮眠をとることが多い
です。



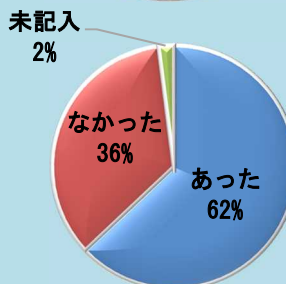
これまで睡眠不足を感じた
ことがありますか?



毎日睡眠不足
です。



これまで事故ではないが、身の危険
を感じたことがありますか?



帰港中、居眠りして目の前に岩
があった。
少し目をつぶったつもりが4~5
時間爆睡していた。



改善したい点など、
ありますか?

操業日数を減らしたい。
船を大型にしたい。
もっと近場の漁場に変更
したい。



そでいか漁船が関係した船舶事故等において、これまでに運輸安全委員会事務局那覇事務所が公表した調査報告書は58件で、そのうち居眠りが関与した事故が17件（29%）となっています。また、次いで多いのは機関故障等が関与した事故であり、8件（14%）となっています。

居眠りが関与した事故についてみてみましょう。

居眠りが関与した事故17件のうち、**帰港中**での事故は11件（65%）で、そのうち10件は**自動操舵**となっており、**漁を終えた海人の皆さんの一番気が緩む時**なのかもしれません。

以下、事故等事例を当時の状況を分かりやすく紹介させていただきます。

居眠りが関与した事故等（17件）の操船状況等

（ ）は帰港中

		操船の状況		
		自動操舵	手動操舵	漂泊中
姿勢	いす等に腰をかけていた	13（9）	2（1）	1
	操舵室で横になっていた	1（1）	0	0

事例1：帰港中に居眠りに陥り、変針予定場所を通過して乗り揚げ

概要：漁船（8.39トン）は、船長が1人で乗り組み、糸満漁港に向けて帰航中、喜屋武埼灯台付近のさんご礁に乗り揚げた。

事故の経過等

操船の状況

操舵装置を自動航行モードに切り替えて航行していた

船長の健康状態

- ◆ 3日間の操業で、1日2時間程度の睡眠だった
- ◆ そでいか漁を始めてから4回目の操業だった
- ◆ 操業に不慣れなため十分な休息がとれず、疲れを感じて多少の眠気があった

船長が居眠りに陥るまでの状況

- ◆ GPSプロッターを変針予定場所に到着すれば警報音が鳴る設定をしていたので、気が緩み、眠気を催すようになった
- ◆ 居眠りすることはないだろうと思い、いすに座った姿勢で当直を続けた
- ◆ 体を動かすなど眠気を払拭することを行わなかった
- ◆ いすに座ったまま当直を続けているうちに、いすの前にある台に腕をのせ、前屈みの姿勢になって居眠りに陥った

変針予定場所を過ぎたものの、設定したGPSプロッターの警報音が鳴らず、さんご礁に乗り揚げた！

機関故障が関与した事故についてみてみましょう。

事例2：主機の運転ができなくなり、運航が阻害されて漂流

概要：漁船（4.9 トン）は、船長が1人で乗り組み、辺戸岬東方沖を航行中、主機（ディーゼル機関）の運転ができなくなり、運航が阻害され、漂流して20日後に発見された。

インシデント（事故の兆候）の経過等

主機の状況

辺戸岬東方沖を航行中、主機が停止した

船長の行動

- ◆ バッテリー切れで主機が停止したと思い込み、主機の始動を試みなかった
- ◆ 10日分の食料を消費した後、雑用水等を飲むだけで何も食べずに漂流していた

インシデント後に判明した事項等

- ◆ 機関修理業者による調査の結果、主機の損傷はなく、主機燃料油こし器がスラッジ（燃料油タンクの燃料油に生じる沈殿物）等で閉塞していた
- ◆ 船長は、定期的なこし器の掃除を行っていなかった

こし器がスラッジ等により閉塞したため、主機への燃料油供給が途絶して主機が停止！漁船は、漂流して20日後に高知県室戸市室戸岬沖で発見され、船長が救助された。

運輸安全委員会では、エンジンの故障部位（部品）や付属機器等から対象事案を検索し、利用目的にあった報告書を活用していただくことを想定した機関故障検索システムを公開しています！

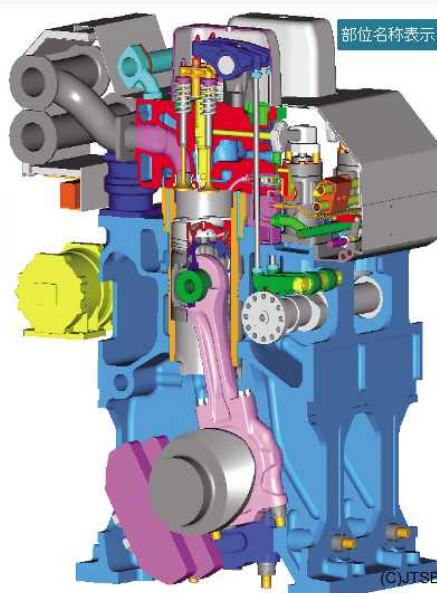
JTSB 運輸安全委員会
Japan Transport Safety Board

機関故障検索システム

ピストン
冷却器 潤滑油 清水 空気
ポンプ 潤滑油 清水 海水
系統 燃料油 燃料系統 燃料系統こし器 排気 潤滑油 清水 空気 海水 燃料油
その他 操縦装置 弾性継手 たわみ継手 補助ブロウ 前後進切替装置 ガバナ 遠隔操縦装置 回転数発信器 過回転停止装置 排気弁作動油ポンプ タンバ作動油 防振ゴム 付属機器駆動ベルト セルモータ その他
過給機
減速機

機関故障検索システム

検索



登録等の必要なし！
検索してクリックすると、閲覧できますよ！



特に漁を終えた帰港中に注意！

そでいか漁の無事故実現に向けて

◆ 休息・睡眠の確保

- ・ 操業後に疲労を感じたときは、眠気がなくても、体調を考慮して安全な場所で適宜休息をとること。
- ・ 連日の操業で睡眠時間が短い場合、他の乗組員と操船を交替するなどして適宜休息を取り、1人乗組みの場合は睡眠不足を解消してから帰航すること。

◆ 居眠り防止

- ・ 船橋当直中に眠気を感じた場合は、同じ姿勢を続けず、椅子から立ち上がったたり、窓を開けて外気を取り入れたりするなど、居眠りを防止する措置をとること。

◆ 船位の確認

- ・ 慣れた海域であっても、目視による見張りのみに頼らず、レーダー又はGPSプロッターを活用して船位の確認を行うこと。

◆ 機関等の整備

- ・ はるか沖での機関故障は僚船の来援を待つにも時間がかかるので、日頃から機関等の定期的な点検及び整備を行うこと。

◆ 最新の気象情報の入手

- ・ 最新の気象情報を入手し、天候の悪化が予想される場合には、早めに帰港する又は避難港に避難すること。

◆ 救命胴衣の着用

- ・ 操業を行う際、救命胴衣を着用すること。
※ 救命胴衣は、固型式ではチョッキ式やジャンパー式、膨張式では首掛け式やベルト式など、様々なものがあります。

◆ 緊急時の連絡手段の確保

- ・ 漁業無線で定期的に僚船や家族と連絡をとること、PLB（携帯用位置指示無線標識）を携帯すること及び防水型又は防水パックに入れた携帯電話を常に携行することが望ましい。

今回は、そでいか漁をテーマとして取り上げましたが、本書で示した安全策は、他の漁種に従事する漁船の安全操業にも通じる部分が多々含まれています。そでいか漁だから自分の船は関係ないではなく、これらを参考とし、ご自身の船において、十分な安全策がとられているか再確認しましょう！



運輸安全委員会事務局那覇事務所

〒900-0001 沖縄県那覇市港町 2-11-1

那覇港湾合同庁舎 8 階

Tel: 098-868-9335 Fax: 098-862-8156

URL <http://www.mlit.go.jp/jtsb/>

地図から探せる事故とリスクと安全情報

船舶事故ハザードマップ

検索

<http://jtsb.mlit.go.jp/hazardmap/>

モバイル版は、[こちら](#)→

